

横浜市子ども青少年局会計年度任用職員（支援係事務）募集案内

1 職務内容

要保護等進行管理会議に向けた資料準備や台帳システムへの入力など支援係に属する事務的な業務

その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格：職務に必要な能力を有する者（パソコンの基本的な操作ができること）

次のいずれにも該当しないこと

- ・児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関連する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者
- ・過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

3 募集人数：1人

4 勤務条件および報酬

(1) 任用期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

(2) 勤務時間：8：30から17：00

（休憩時間：12：00～13：00）

(3) 勤務日：週5日（土曜日及び日曜日、国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く）

(4) 勤務場所：横浜市西部児童相談所

（保土ヶ谷区川辺町5-10／相鉄線星川駅下車 徒歩3分）

(5) 給与：10,980円／日額

(6) 通勤手当：横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給

(7) 休暇：年次休暇等

(8) 社会保険：横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険が該当。

(9) その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づきます。

5 応募方法

書類提出期限（郵送または持参にてお申込みください）

令和8年6月22日（月）13時必着

提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または西部児童相談所窓口でもお渡しします。）

- ア 履歴書及び選考申込書（所定の様式）
- イ 作文（所定の用紙）
- ※ ご送付いただいた情報は採用選考においてのみ使用します。
- ※ 申込書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 選考方法 提出書類による第一次選考で合否決定した上、第二次選考として面接を実施します。

7 面接選考（第二次選考）

（1）日程：令和8年6月29日の予め指定した時間。

※ 日時の詳細は第一次選考の書類選考に合格された方のみ後日ご連絡します。

（2）会場：横浜市西部児童相談所

（保土ヶ谷区川辺町5-10 / 相鉄線星川駅下車 徒歩3分）

8 合否決定通知：選考終了後、郵送にて連絡します。

9 健康診断：採用後健康診断を受診。日程等は別途連絡する。

。

お問い合わせ先・書類郵送先
横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10
横浜市西部児童相談所
担当 安部、佐瀬、三宅
電話 045-331-5471